

令和4年度 愛知県立農業大学校 評価シート

【目標1】多様な担い手や労働力の確保

項目	事項	取組	現状及び課題	令和4年度目標	具体的な計画	令和4年度実績	評価	次年度の課題
新規就農に関する相談及び支援・指導体制の整備	1 農起業支援ステーションによる就農相談の実施	農起業支援ステーションへ県域で対応する就農相談窓口を設置して、効率的で効果的な就農への誘導を図ります。 (就農企画科)	令和3年度に就農希望者の一次相談窓口として農起業支援ステーションを設置した。2021年度280人の相談を受けた。今後も、就農希望者が円滑に相談を受けることができるようにする必要がある。また、県内で生産されていない作目や受入体制の無い作目については相談者自身の対応となるなど、対応が困難な場合があることから、効果的に就農へ誘導できるような取組が必要である。	・就農相談者数250人以上	・就農相談（電話、メール、面談による）を実施する。 ・農起業支援ステーションでの就農相談（一次相談）実施について市町村やJA等に広く周知する。 ・定期的な就農説明会や農業見学会及び農業体験会を実施する ・リモート主体で行う就農説明会の内容を再検討し、理解しやすい内容とする（先輩新規就農者からのアドバイスなど効果的な動画の作成・活用）。 ・県内で受入体制の無い作目等に関する事例調査及び活用資料を作成する。	・相談対応件数は個人では278人、また、企業参入対応は23社で、対面あるいはリモートで面談。 ・ステーションでの就農相談の流れを紹介したチラシを作成し、市町村、JA、関係機関等へ配布（9月）。 ・就農説明会を3月末で24回開催。併催で農業見学会2回、JAによる産地の受入体制紹介、先輩農業者の講話各2回開催。 ・説明会で先輩農業者のインタビュー動画を用い、就農に必要な準備や苦勞をわかりやすく伝えることができた。また、違う品目で新しいインタビュー動画を2本作成（11月）。 ・キノコ経営は尾張普及課からの情報を全普及課で共有。ブルーベリーは事例調査を実施（1月）。	A	・現在の就農相談体制を継続しつつ、リモート説明会の効率化と説明会の内容充実による就農への理解促進
		就農相談や相談後に行う指導及び支援の体制を関係機関との連携によって強化します。 (就農企画科)	ステーション内部及び農起業支援センターとの連携による相談・支援体制は整備した。 さらに、令和3年度よりJA愛知中央会との新規就農者確保に関する意見交換を実施し、県レベルでの就農情報共有の場ができてつある。	・関係機関との連携による就農相談及び支援体制の確立	・中央普及センター、農起業支援センター等関係機関と合意形成ができた就農相談及び支援体制を実際に運用し、不具合な部分を確認・修正する。 ・JA愛知中央会が主催する新規就農者確保に関する意見交換会に参加し、新規就農に関する情報交換を行うとともに、各地域の受入体制づくりを推進する。 ・関係機関が実施する就農相談会へ参加協力する。	・技術体系化促進会議等で、ステーションと支援センターが連携する支援体制について意見交換し、体制を確立（4月～2月）。 ・中央会主催各JAの参加する意見交換会に出席し、ステーションでの就農相談実績、事例紹介、JAに対して受入体制に関する情報提供、説明会への協力を依頼し了解（6、9、2月）。 ・豊田加茂普及課の就農相談会の現地支援と知多地域担い手協議会で情報提供。 ・農地中間管理機構、農業振興課と担い手確保に関する情報交換を実施（8、9、2月）。	A	・農起業支援センターとの連携と情報共有の強化 ・関係団体との協力体制の強化
		県内外から移動せずに就農相談が実施できるようWeb会議サービスを活用したリモート相談を実施します。 (就農企画科)	令和3年度からリモート相談や就農説明会を実施したが、対面に比べて相談者の就農意欲や説明内容の理解度等を把握しにくいことから、リモート方式に対応した資料作成や説明手法の検討が必要である。	・具体的な操作方法を記載したマニュアルの作成	・リモート相談体制の整備及び相談方法を確立する。 ・リモート相談の実施及びより効果的な相談方法について検討・改善する。 ・各農起業支援センターでのリモート形式による対応方法について指導する。	・マニュアルを作成しリモート相談体制を整備した結果、リモート相談は定着し（34%）、県外からの相談も増加。 ・農起業支援センターに対しては、チーム会議やマニュアルでリモート対応への指導を実施。	A	リモート相談体制が整備され、目標達成のためシートから項目削除

項目	事項	取組	現状及び課題	令和4年度目標	具体的な計画	令和4年度実績	評価	次年度の課題
	2 円滑な就農に向けた研修等への誘導支援	就農相談結果に基づいて、適切な支援を相談者に対して行います。 (就農企画科)	相談者の就農に対する思いや就農に向けた取組状況等に依りて必要となる支援方法が異なることから、各レベルに応じた対応が求められる。	・農起業支援センターへの就農相談の支援の実施	・就農意欲が高く就農計画作成が可能な候補者を円滑に農起業支援センターへ紹介する。 ・農大主催の新規就農希望者向け研修や農家研修への参加誘導等、相談者の状況に応じた助言・支援を行う。 ・就農相談後に農起業支援センターへ紹介後もセンターからの要望に応じて支援する。 ・農起業支援センターの二次相談担当職員を対象に相談対応力強化のための研修を開催する。	・ステーションから農起業支援センターへの就農相談へ42人が移行。 ・就農説明会や個別相談で農大の研修を紹介するとともに補助制度の活用に関係機関での研修の必要性を説明。 ・支援センターから移行後の相談者の情報に基づき、助言。 ・新任就農相談担当職員の研修会で各々課題に対し助言しつつ課題を共有（6月）。	A	・普及指導センターへ円滑に相談を移行できるように助言等による支援 ・担い手担当職員の対応力強化
	3 新規就農者情報の共有・活用による担い手の確保	就農相談後、新規就農に至った者の就農時や就農後のデータを蓄積することにより効率的・効果的な担い手確保対策に活かします。 (就農企画科)	これまで各農起業支援センターで就農相談や就農への誘導を実施し、就農相談データを収集・整理しているが、統一的な管理方法が確立されておらず、効果的な活用が行われていない。 また、県内での担い手確保が必要な地域・品目や支援に関する情報が少ないため、情報収集体制の整備が必要である。	・就農相談データの活用案の作成	・就農相談データ（特に、個人情報）の管理方法について協議し、マニュアル化する。 ・就農相談データの活用及び国が整備するデータベースの活用も含めて検討する。 ・就農相談や就農への誘導を効果的に行うための就農関連データの収集体制を整備するとともに収集・整理した情報を就農相談に活用する。	・既存のデータベースの管理マニュアルを作成（1月）。 ・国のデータベースの運用が年度末に始まるため、試験的に活用（2～3月）。 ・既存の県のデータベースから2件の効果的な就農相談事例を共有（1月）。	B	・就農相談者情報等の管理運用のため、国のデータベースの効果的な活用

項目	事項	取組	現状及び課題	令和4年度目標	具体的な計画	令和4年度実績	評価	次年度の課題
2	1 県民や地域に開かれた学校づくり 意欲の高い学生等の確保に向けた魅力ある学校づくり	実習販売、農大祭を通じた学生等による地域住民との交流を推進します。(学務科、農学科)	令和3年度の農大祭は、新型コロナウイルスの影響で縮小開催したが、来場者は約1,400人で前年より4割増であった。新たにコスプレによる案内、軽音楽部によるライブを実施した。アンケートは概ね良好内見が多かった。	・学生主体による、農大祭の運営及び学生による企画プログラムの実施	・学生会と連携し農大祭のPRを積極的に行う。共産団体への学生からのアプローチは好評のため、継続する。 ・農大祭の企画を工夫し、内容の充実強化する。	・農大祭協賛団体へ学生による訪問や電話により、協力を要請。学生の対応は積極的であると好評。 ・引き続きコスプレによる案内、軽音楽部ライブ等を行うとともに、3年ぶりに食品バザー、茶道部による茶席を開催。また新たに専攻展示室を設け、各専攻の概要や優秀論文等をパネル展示し農大のPRを実施。 ・来場者は約2,000人であり、昨年度から大幅に増加。来場者アンケートの結果は90%以上から高評価。	A	・協賛団体への学生からのアプローチは好評であり、継続 ・来場者の満足度は高く、引き続き地域住民との交流を推進するための取組を継続
		県民公開講座等を通じた子供たちや県民の農業や農大への理解を促進します。(企画研修部)	小学校や特別支援学校が来校し、校内見学や牛の餌やり等を行い農業に触れ合う機会を提供している。また、広く県民に対し家庭果樹の整枝剪定講座を開き理解促進を図っている。新型コロナウイルスの影響により全体で262人だったが、家庭果樹剪定の参加希望者は多く、参加希望に対応しきれない。	・来校者数300人	・農大見学や牛の餌やり体験等を実施する。 ・県民公開講座(家庭果樹の整枝選定)を開催する。 ・家庭果樹剪定講座の参加希望者増に対応する方法を検討する。	・農大見学・体験は、小学校1校、中学校1校、特別支援学校等2校の合わせて4校133人が来校。他に、小学校1校と特別支援学校1校の申し込みがあったが悪天候等のため中止。 ・県民公開講座は12月7日に開催。申し込み方法を往復ハガキからメールに変更し、申込者はほぼ定員の50名で全員が受講(実参加者49名)。	B	・農業体験学習として、小学生等に農大見学や農業体験を実施 県民公開講座(家庭果樹の整枝選定)を開催
		関係機関、企業等との連携により学校内外の関係者との交流を促進します。(企画研修部、教育部)	令和2年度にイオンタウンとの連携を協議、令和3年度に岡崎市と連携協定を締結した。更なる交流促進を図るため、より多くの企業や関係機関との連携が求められる。	・連携事業の実施2事例	・学生教育にとって有益な連携内容を検討する。 ・連携先として考えられる業種や団体をリストアップする。 ・具体的な連携先を検討する。 ・岡崎市等との連携による取組は継続的に実施する。	・岡崎市との連携による取組について協議を3回実施(4/27、5/20、9/26)。 ・岡崎市が実施する「おかざきかき氷街道」に農大産果実を提供(7/1開始、モモ、ブドウ)。また、11/5の岡崎市農林業祭に学生3名が参加し、農大生産物を直売。 ・岡崎市の学校給食の地産地消の取組と連携するため給食協会と打ち合わせを実施(8/29)。継続的な取組にすることで合意、10月から献立開始。 ・岡崎市が実施しているドローン研修を学生が受講し、指導に活用(10月)。 ・作物専攻の学生が市内の幼稚園で米の試食会に協力及び食育活動を実施。	A	・岡崎市をはじめ、企業や関係機関との連携を継続

項目	事項	取組	現状及び課題	令和4年度目標	具体的な計画	令和4年度実績	評価	次年度の課題
	2 情報発信の強化	オープンキャンパス等の充実強化により、高校生の農大の見学・学生との交流を促進します。(学務科)	令和3年度のオープンキャンパスは、新型コロナの緊急事態宣言の影響で日程変更したが、5回開催した。参加者は196名でやや増加した。新たに、学生による説明、校内ツアー同行、在校生との交流(質疑応答)の時間を設けた。参加者からは好評であった。	・オープンキャンパスの参加者数300人	・オープンキャンパスを計5回開催する。(6月2回、夏休み期間中3回)。 ・開催にあたって、学校行事やクラブ活動などを紹介するとともに、学生の作業見学や対話、交流等により学校生活をよりわかりやすく感じてもらうなど内容を充実する。	・6月から予定どおり5回開催。参加者は高校生、保護者等を含め279名で昨年度よりも約40%増加。 ・募集には県電子申請・届出システムを活用し24時間応募可能を実現。 ・昨年度に引き続き学生による説明、校内ツアー同行、質疑応答など、在校生との交流の時間を十分に設定。 ・さらに寮の食事体験として、学生に供出される昼食を有料にて提供。 ・参加者からはいずれの取組も好評。 ・オープンキャンパスに参加した現役高3生に対して後日高校訪問し、受験の意思確認や農大のPRを実施。	B	・学生による説明や質疑応答など在校生との交流は非常に好評であり、継続 ・対応する学生は専攻や出身高校、農家・非農家など満遍なく参加させるなど工夫が必要
		農大だよりなど広報誌作成やマスコミへの情報発信など広報活動を充実強化します。(企画研修部、教育部)	令和3年度に広報委員会を設置し、広報計画を作成した。計画に基づき高校生等に農大の魅力を伝えるための広報誌作りや農大紹介動画によるユーチューブでの学生募集を実施してきたが、入学希望者数アップに向けて、より多くの情報発信が必要である。	・広報計画の作成 ・広報資料の充実	・高校生等へ農大の魅力を伝える効果的な広報計画について検討し、広報資料や動画等の広報媒体を充実する。	・広く本校への理解と支援の拡大を促進し、学生の確保のため、広報委員会を3回開催(4/26、9/14、2月)。 ・第1回会議で、前年度の広報実績及び今年度の広報計画について協議し、年間広報スケジュールを整理。第2回目は進捗状況を確認し、第3回は発信結果の集計。 ・農大だよりは毎月発刊、HPは4月の更新後、8月に再度全体を見直し、数値だけでなく内容や写真の古いものについては更新。	A	・広報委員会で計画進捗、実績確認 ・農大だより等による情報発信 ・HP更新による内容充実
		インターネット等SNSを通じた学生等参加による学校紹介を促進します。(企画研修部、教育部)	令和2年からSNS(ツイッター、インスタグラム)による情報発信を開始し、令和3年度取組により発信数が増加したが、受験者数への増加には繋がっていない。	・SNS情報発信数年間150件	・SNS情報発信に学生等及び職員への取組目標等について広報委員会で検討する。 ・学生等及び職員へのSNS情報発信の働きかけを行う。 ・職員へ効果的なSNS情報発信方法の研修を行い、学生・研修生への情報発信を促進する。	・広報委員会を3回開催し、各担当職員にSNSを通じた情報発信は236件。うちインスタグラム144件人、ツイッター92件。月平均で20件発信。フォロワー数はインスタ840人、ツイッター223人。ツイッターの閲覧件数69,740件人。	A	・SNSによる情報発信
		専攻ごとの魅力をPRする広報活動を強化します。(農学科)	応募する学生に各専攻の魅力等を伝える機会が少ない。	・各専攻の広報活動の実施	・各専攻で情報発信方法について学生と検討する。 ・各専攻で広報やSNSの担当を選定する。 ・各専攻紹介パネルの作成とイベント等でPRする。	・各専攻において、SNSやイベントなどで情報発信の強化を実施。 ・岡崎市内のショッピングモールで花を使った展示で農大をPR(6月)。 ◎そのほか別添「各専攻の取組」を参照	A	・学生が自ら魅力ある情報を発信していくような意識づけ

項目	事項	取組	現状及び課題	令和4年度目標	具体的な計画	令和4年度実績	評価	次年度の課題
3 農大ブランドづくりによる農大バリュー（価値）の構築	メーカー等との連携によるブランド商品の開発を推進します。（農学科）	専攻別に新商品の開発に取り組んでいるが、商品の定着化及びブランド商品の開発にまで至っていない。	<ul style="list-style-type: none"> ・新作物の試作3事例 ・出荷荷姿の見直し2事例 ・新作物や新荷姿の定着2事例 	<ul style="list-style-type: none"> ・農総試、メーカーと連携し、新作物を試作する。（4～12月） ・新商品の開発に向けたプロジェクト活動を実施する。（4～1月） ・農産物の出荷荷姿を見直す。（5～2月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・関屋醸造(株)と連携し本校産酒米を原料にした日本酒を醸造した。 ・新作物（リモニウム、ラナンキュラス、ジャガイモ）を3件試作。 ・荷姿変更販売は、果実詰め合わせギフトバック作成、新旧品種のブレンド米のパッケージデザイン確定の2件。 ・新商品の定着は、昨年度からの継続販売できた「ミルククイーン」、キク「スプレー愛知夏2号、多肉植物のミニ鉢」。大粒イチゴバック規格創出の4件。 	A	・実習販売向けの新商品の開発と併せて、メーカー等と連携した本校独自の商品開発に取り組む。	
	専攻ごとにカリキュラムや取得資格等の魅力（価値）を充実強化します。（農学科）	農大への応募者が各専攻に魅力を感じるような取組が不足している。	<ul style="list-style-type: none"> ・各専攻のカリキュラム等の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな資格取得やコンクールへの出品をめざした取り組みを行う。 ・ICTなど最新技術を使ったカリキュラムを実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各専攻において、資格取得やコンクールへの出品等、カリキュラム内容を充実。 ◎別添「各専攻の取組」を参照 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・資格取得等の働きかけ強化 ・カリキュラム内容の強化 	
	マーケティング技術の向上や情報発信などブランドづくりのための学習・研修を実施します。（農学科）	ブランドづくりの情報発信方法やマーケティングなどを学ぶ機会が少ない。	<ul style="list-style-type: none"> ・各専攻1回以上学習・研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・直売・加工・流通関係に関する校外学習や講義を取り入れた学習を行う。 ・ブランドづくりのためのPOP作成などの指導を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各専攻において、マーケティング技術向上のための研修等を実施。 ◎別添「各専攻の取組」を参照 	A	・マーケティング技術を実感できる農産物販売の取組。	

項目	事項	取組	現状及び課題	令和4年度目標	具体的な計画	令和4年度実績	評価	次年度の課題
4	農業高校等の連携強化	農業高校との学生・職員間の交流をプロジェクト発表、意見交換、研修会等を通じて充実します。(農学科、学務科)	農業高校と多面的な連携を図り、諸課題の解決に繋がっていく。	<ul style="list-style-type: none"> ・1回以上開催 ・意見交換会等の相互交流3回以上実施 ・1回以上実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業関係高校教員から本校職員が指導方法を学ぶ機会を作る。 ・相互の行事(意見発表会及びプロジェクト発表等)へ職員・学生が参加し交流をする。 ・農業系高校で出前授業を試行実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・8月19日に指導職員現場研修を開催(10人出席)し、授業へのICTの活用、効果的な動画撮影方法を習得。 ・相互交流として、農業クラブプロジェクト発表会へ職員が2回、進路ガイダンスへ学生が2回出席。 卒業論文発表会に農業系高校の先生を招待。 ・1月19日に猿投農林高校で出前授業を実施。その際、同校卒の学生2名が参加。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・出前授業は、テーマを早期に提示することが必要
		高校訪問や連携会議などにより農業高校等と農大志望学生の情報を共有化します。(学務科)	県内農業関係高校からの志願者数は、R3入学入試82名、R4入学入試48名と大きく減った。	<ul style="list-style-type: none"> ・高校訪問件数延べ200校 ・連絡会議の開催2回以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・高校訪問は、1回目は広く、2回目は志望者を把握した学校を中心に実施し、入学志望者の発掘及び把握を行う。 ・特に農業関係高校へは各学年の進路希望者の動向等を把握するため、複数回訪問する。 ・進路担当主事及び農場長との連絡会議を開催し、農大志望者等に関する情報を共有する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回目は6～7月にかけて167校、第2回は9月に33校に訪問、進路ガイダンス等で25校、計225校を訪問。 10農業高校へは募集要項等の説明で全校へ訪問し、志望者のいる農高へは複数回訪問。 ・8月に本校で進路主事会を開催、1月は(校内会議と重なったため)文書で情報交換を行い、農大志望者等の情報交換を実施。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 農業系高校への訪問等を利用して、特別推薦の受験資格をしっかりと説明することが必要
		農業高校との技術交流を通じて農大との連携プロジェクトを実施します。(農学科)	農業高校との情報交換会は実施しているが、技術的な交流は行われていない。	<ul style="list-style-type: none"> ・情報交換、技術交流会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・農大の各専攻と農高の各部門との情報交換及び技術的な交流会を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・9月30日に農研委員会を開催。農業関係高校との連携を図り、情報交換を実施。 ・農大と農高との部門ごとの情報交換、交流会を下記のとおり実施。 作物・野菜：10/14、畜産：11/25、果樹：12/26、花き：1/31。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・作目別の技術交流の継続実施 ・交流内容の校内共有
5	時代に対応した入学制度の検討	学生等の農大を志望した動機等の調査を行い、入学制度見直しのための分析を行います。(学務科)	志願者数はR2入学試験は143名、R3入学試験は106名、R4入学試験は85名と減少傾向にある。 R4入学試験から農業高校以外からの入学者が半数を超えた。	<ul style="list-style-type: none"> ・本校への入学目的・受験等誘導者調査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度入学者に対する農大への志望動機等の調査を実施(5月)及び結果分析を行い、入学制度の見直しに繋げる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・4月に令和4年度入学者に志望動機等の調査を実施。取りまとめ結果は別添のとおり。 ◎別添「志望動機等調査結果」を参照 ・調査結果から、農大受験を考え始めた時期は高2夏休～高3.4月が多く、農高1,2年生にも農大のPRに尽力。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・過去2回実施したアンケート結果に基づき入学制度見直しを行っていくため、項目削除
		受験生や入学生の調査をもとに時代に対応した募集内容や受験方法等の見直しを計画的に行います。(学務科)	志願者数はR2入学試験は143名、R3入学試験は106名、R4入学試験は85名と減少傾向にある。(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・募集方法の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業高校等の動向、他県農大の募集方法及び志望動機等調査結果を分析し、募集方法の検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・上記結果から、農高へ1,2年生のオープンキャンパス参加を働きかけ、R3(27名)→R4(31名)に増加。 ・各農高に専任担当者を設け、主に特推受験要件の事前相談を行い、将来農業を志す学生の早期確保に尽力。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・農業系高校の1・2年生に対し農大を知ってもらう機会が必要

項目	事項	取組	現状及び課題	令和4年度目標	具体的な計画	令和4年度実績	評価	次年度の課題
3 多様な労働力の確保に向けた支援	1 労働力の定着推進	雇用就農先への働き掛けにより労働環境の改善を推進します。 (担い手研修科)	農業法人へ雇用就農した学生の定着率が低いケースがある。定着率を向上させるために、離職に至る経緯を明らかにして、学生の就職指導と合わせて雇用する側にも改善を求める必要がある。	・離職に至る主な理由を明らかにする	・農業法人へ就職して3年以内に離職した学生の離職理由と求人票の記載内容から定着が悪い原因を分析する。	・平成31年3月の卒業生を対象に実施した就農継続状況のアンケートを使って、雇用就農が継続している理由、離職に至った理由を分析。その結果、離職の主な理由は職場の人間関係と推定。 ・農業経営士が対象の人材育成をテーマにした研修会で、この分析結果を報告し、働きやすい職場環境づくりの重要性を説明。	A	・農業法人等に対して研修会を開催し、労働環境改善の働きかけができたため終了
	2 農福連携の推進	福祉事業者向け研修を実施することにより農福連携の取組を推進します。 (担い手研修科)	令和2年度から開始した福祉事業者向けの野菜栽培技術修得のための研修については、令和3年度は受講者が減少している。 (R2：15事業所(17人)⇒ R3：7事業所(9人))	・研修参加事業所数 10事業所	・関係機関との連携により、県内の福祉事業所へ当研修を周知し、より多くの受講者を確保する。 ・講義と実習を組み合わせ、研修日を設ける。業務の傍らでも参加しやすくするため、特に修了要件を設けることなく、事業所は希望日に参加できるようにする。	・農福連携支援研修として開催。受講者は10事業所15人(事業所勤務13人、就業見込み2人)。 ・講義、実習及び閉校式含めて27研修日とし(平均出席率：70～80%)、最終的には11人が修了。研修効果を上げるため、研修終了後アンケートでの質問や意見に対するフィードバックを実施。	A	・農福連携支援研修の開催